

授業科目	権利擁護論				単位	2		
履 修	選択	関連資格	社会福祉士 精神保健福祉士		ナンバリング	WE31217J		
開講年次	3	開講時期	後期	該当DP	DP1-2 DP2-1 DP3-2			
担当教員	木村 茂喜							
授業概要	<p>認知症の高齢者や、知的障害者など、判断能力が低下した人は、さまざまな場面で権利侵害を受けやすく、また、いったん侵害された権利の回復も困難である。福祉従事者はこのような人々の権利を擁護するのみならず、このような人々の立場に立って、権利行使を支援する役割を担うことになる。本講では、福祉専門職にとっては不可欠な知識である、成年後見制度を中心とした権利擁護システムについて学習することを目的とする。</p> <p>※今年度は、原則として対面授業で行うが、新型コロナウイルス感染症の影響により、途中で遠隔授業に切り替わることがある。遠隔授業の開始日や進め方については、大学・担当教員から連絡するので、各自確認しておくこと。</p>							
学生が達成すべき行動目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談援助活動において必要な知識となる憲法・民法・行政法の基礎について理解できる。(DP1-2) 2. 成年後見制度・日常生活自立支援事業を中心とした、権利擁護に係る諸制度について理解できる。(DP1-2) 3. 社会的に支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際ならびに権利擁護に係る各組織・団体および専門職の役割および責任について理解できる。(DP2-1,3-2) 							
達成度評価								
評価と評価割合／ 評価方法	試験	小テスト	レポート	発表(口頭、プレゼンテーション)	レポート外の提出物	その他	合計	備考
総合評価割合	0	30	50	0	20	0	100	
知識・理解 (DP1-1)								
知識・理解 (DP1-2)		25	40		10		75	
知識・理解 (DP1-3)								
知識・理解 (DP1-4)								
思考・判断 (DP2-1)		5	10		5		20	
思考・判断 (DP2-2)								
関心・意欲 (DP3-1)								
関心・意欲 (DP3-2)					5		5	
態度(DP4-1)								
態度(DP4-2)								
態度 (DP4-3)								
技能・表現 (DP5-1)								
技能・表現 (DP5-2)								
技能・表現 (DP5-3)								
具体的な達成の目安								
理想的レベル				標準的なレベル				
<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動において必要な知識となる憲法・民法・行政法の基礎について正確に理解している。 ・成年後見制度・日常生活自立支援事業を中心とした、権利擁護に係る諸制度について正確に理解している。 ・社会的に支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際ならびに権利擁護に係る各組織・団体および専門職の役割および責任について正確に理解し、適切な支援のあり方について考察できる。 				<ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動において必要な知識となる憲法・民法・行政法の基礎について、ある程度理解している。 ・成年後見制度・日常生活自立支援事業を中心とした、権利擁護に係る諸制度についてある程度正確に理解している。 ・社会的に支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際ならびに権利擁護に係る各組織・団体および専門職の役割および責任についてある程度理解している。 				
授業計画								

進行	テーマ・講義内容	授業の運営方法	学習課題(予習・復習)	予習・復習時間(分)
1	テーマ:イントロダクション、相談援助活動と法(木村 茂喜) 講義の進め方について説明し、権利擁護について学ぶ意義、相談援助活動において想定される法律問題について説明する。	講義	復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	15
2	テーマ:日本国憲法の基本原理(木村 茂喜) 基本的人権の保障を中心とした、日本国憲法の基本原理について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
3	テーマ:行政法の基礎(1)行政行為(木村 茂喜) 法律による行政の原理、行政法の存在形式、行政行為とその効力、行政裁量、行政上の強制措置について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
4	テーマ:行政法の基礎(2)行政手続・行政救済(木村 茂喜) 行政手続、行政不服申立て、行政訴訟、国家賠償について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
5	テーマ:民法の基礎(1)契約(木村 茂喜) 契約の締結、契約が有効となる要件、代理、消費者契約について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
6	テーマ:民法の基礎(2)不法行為・親族・相続(木村 茂喜) 不法行為、親族・扶養、相続について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
7	テーマ:成年後見制度(1)対象者・成年後見人等(木村 茂喜) 法定後見制度の対象者・申立権者、成年後見人等について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
8	テーマ:成年後見制度(2)審判手続(木村 茂喜) 家庭裁判所における法定後見制度の審判手続について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
9	テーマ:成年後見制度(3)成年後見人等の職務と権限(木村 茂喜) 財産管理・身上監護に関する成年後見人等の職務と権限について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
10	テーマ:成年後見制度(4)任意後見制度(木村 茂喜) 任意後見契約、任意後見の開始手続、任意後見人の職務について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
11	テーマ:日常生活自立支援事業(木村 茂喜) 日常生活自立支援事業の実施体制、利用手続、成年後見制度との関係について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
12	テーマ:虐待への対応(木村 茂喜) 児童・高齢者・障害者に対する虐待が発生した際の対応、被虐待児・者に対する支援について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:テキスト該当部分・レジュメの見直し	30
13	テーマ:権利擁護に係る組織・団体、専門職(木村 茂喜)	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す	30

	権利擁護にかかる各組織・団体、専門職の役割、成年後見制度利用支援事業について解説する。		復習:テキスト該当部分・レジユメの見直し	
14	テーマ:成年後見制度の動向、成年後見制度の課題 (木村 茂喜) 成年後見制度の動向、成年後見制度をはじめとする権利擁護システムの課題について解説する。	講義	予習:テキスト該当部分に目を通す 復習:講義全体の復習	60
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
理解に必要な予備知識や技能	法学(1年前期)および日本国憲法(1年後期)を履修していることが望ましい(履修していなくても受講は可能)。			
テキスト	福祉臨床シリーズ編集委員会編『社会福祉士シリーズ 19 権利擁護と成年後見制度(第4版)』(弘文堂) そのほか、毎回の講義開始前に、レジユメを配布する。			
参考図書・教材／データベース・雑誌等の紹介	ミネルヴァ書房編集部編『社会福祉小六法 2021[令和3年版]』(ミネルヴァ書房) そのほか、第1回目の講義時に、講義を理解する上で参考となる諸文献を挙げる。			
授業以外の学習方法・受講生へのメッセージ	講義終了時に次回の講義で扱う教科書の範囲を示すので、次回の講義までに各自目を通しておくことが望ましい。また、講義後には各自でその日の講義内容について復習をしておくこと。			

達成度評価に関するコメント	「レポート外の提出物」は、各講義終了後に提出されたコメントの記述内容に基づき評価する。 小テストおよびレポートの詳細については、講義内で説明する。
---------------	--